

湖南省第四次地域福祉計画・地域福祉活動計画（骨子案）

2022.1. 18 時点

計画策定にあたって

1 はじめに

- (1) 地域福祉とは
(2) 「自助」、「互助・共助」、「公助」の考え方

2 計画策定の背景

- (1) 計画策定の趣旨 (2) 国の主な流れ

3 計画の位置づけ

- (1) 法的位置づけ
社会福祉法第107条に規定される「市町村地域福祉計画」と同法第109条に基づく社会福祉協議会がつくる「地域福祉活動計画」を一体化した計画
(2) 関連計画との関係
(3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

4 計画の期間：令和4年度～8年度までの5年間

5 計画の策定体制

- (1) 市民等の意見集約：市民懇談会、関係団体・事業所アンケート等
(2) 策定委員会・庁内検討会議による検討

地域における主な課題

課題1 地域の担い手不足解消のための参加意識の醸成

- ・人口減少・高齢化の進行により地域活動やボランティアの担い手が減少・不足
- ・ライフスタイルや価値観の変化により参加意識が希薄化
- ・各種地域活動等への参加者の固定化
- ・地域をコーディネートできる人材の不足

課題2 地域における支え合いのための関係性の構築

- ・家族構成や自治会加入率の低下など、家族の支え合い、地域の支え合いが弱体化
- ・多様な交流の場・機会の不足
- ・コロナ禍による孤立・孤独化の進行
- ・ダブルケアなど、複合的な課題の深刻化
- ・外国籍住民等の増加への対応のための多文化共生

課題3 誰もが安心して暮らし続けることができる地域の形成

- ・災害時への備えの充実、実行性のある避難行動要支援者の支援
- ・生活困窮者や障がいのある人、ひとり親家庭など困難を抱える家庭の増加
- ・子どもや高齢者の居場所づくり
- ・高齢化が進行する中での健康寿命の延伸、認知症対策
- ・移動手段の確保、誰もが暮らしやすい生活環境づくり

課題4 支援につなげるための連携体制・仕組みの整備

- ・誰一人取り残さないための相談体制の構築、アウトリーチ型の伴走的支援
- ・各種相談に対する部署間・組織間連携
- ・地域課題の共有や、サービスや支援に関する情報の提供
- ・市民、企業、団体等との協働の促進

基本理念

一人ひとりができる役割 もれない支援 行ったり来たりの思いやりのまち

～自然・ひと・文化を誇れる あったか湖南省～

基本目標

基本施策

施策

基本目標1 地域活動を支える 人づくり

- 1 人権尊重の推進
- 2 地域への関心と福祉意識の醸成
- 3 地域活動への参加・参画の促進
- 4 地域や団体のリーダーの育成

- ①人権教育・啓発の推進 ②多様な交流の促進 ③多文化共生の推進
①地域への関心の涵養 ②福祉教育の推進
①ボランティア活動の促進 ②多様な活動への参加促進
③寄付による福祉活動への参加
①リーダー養成の推進 ②コーディネーターの育成

基本目標2 地域で支え合う力 を高める つながりづくり

- 1 地域における顔の見える関係づくり
- 2 地域コミュニティの強化
- 3 地域における見守りの充実
- 4 地域活動の基盤の充実

- ①地域における交流・ふれあい活動の推進 ②世代間交流の促進
③新たなつながり方の構築
①まち協や区・自治会活動の促進 ②地域で活動する団体等への支援
①見守り活動の推進 ②虐待・DVの早期発見・早期対応
③自殺対策の推進
①地域における活動の拠点づくり ②地域における協議の場づくり

基本目標3 安全・安心 に暮らせる 地域づくり

- 1 防災・防犯体制の充実
- 2 困難を抱える人への支援の充実
- 3 健やかに暮らし続けるための取組の推進
- 4 安心して生活できる環境の整備

- ①防災・減災の推進 ②避難行動要支援者の支援
③地域防犯体制の推進
①権利擁護の推進 ②生活困窮者への支援 ③子どもや子育てへの支援
④障がいのある人やその家族の支援 ⑤引きこもりへの支援 ⑥再犯防止の推進
①身近な集いの場の確保 ②認知症対策の推進 ③健康づくり・フレイル予防の推進
④地域における生活支援の仕組みづくり ⑤感染症対策の推進

基本目標4 適切な支援を 届けるための 体制づくり

- 1 包括的な支援体制の構築
- 2 情報発信・共有の充実
- 3 福祉サービス提供体制の充実
- 4 地域福祉の推進体制の強化

- ①断らない相談支援の構築 ②アウトリーチによる伴走的支援の強化
③参加・就労等の支援 ④関係機関との連携強化
①福祉に関する情報の発信 ②関係機関による情報の共有
③わかりやすくきめ細かな情報提供
①福祉人材確保の促進 ②福祉事業所の確保
③福祉事業所との連携促進 ④社会福祉法人による地域貢献の推進
①協働による地域福祉の推進 ②庁内連携体制の構築
③関係機関・企業等との連携強化 ④関係職員の資質の向上

計画の推進体制

- ①計画の周知・普及 ②PDCAサイクルに基づく計画の推進
③地域福祉推進協議会による点検・評価 ④地域懇談会、庁内での点検・評価